

# 学んでみよう。介護保険のこと

今月は介護現場で働くための資格の代表格ともいえる「介護支援専門員」と「介護員」について、どのような流れで取得できるか紹介します。

## ☆介護支援専門員(ケアマネージャー)とは?

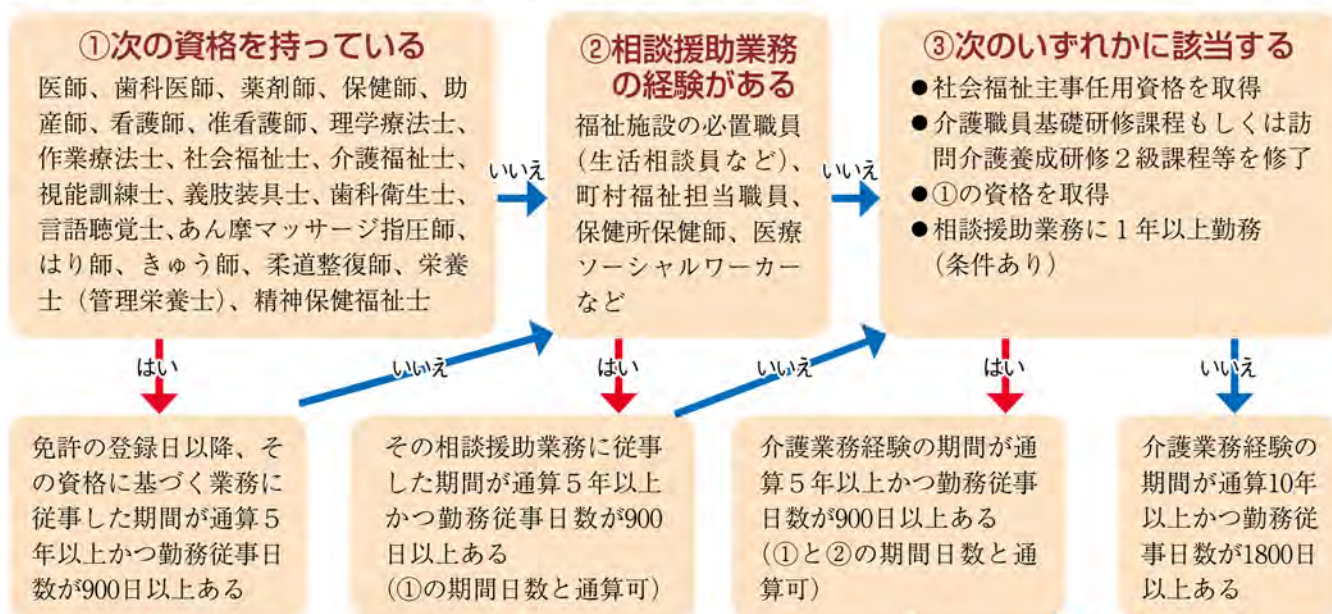
介護を必要とする方などが自立した日常生活を営むための専門的知識や技術を習得し、「介護支援専門員証」の交付を受けた方のことをいいます。

主に居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所、介護保険施設などに勤務しています。介護を必要とする方などからの相談や心身の状況に応じて適切な支援が利用できるように、関係機関との連絡調整などを行います。



### ◎介護支援専門員証を取得するまで

- ①受験資格の取得、②本試験の合格、③実務研修の受講、④資格登録簿への登録、⑤介護支援専門員証の交付申請 とさまざまな条件があります。



- ↓ 受験資格があれば、本試験を受講できます。
- 実務研修受講試験 (本試験)**
- ↓ 平成22年本試験の合格率は19.8% (北海道) と非常に狭き門です。
- 実務研修受講**
- ↓ 実際の業務に従事するための研修会として、講習を前期3日間・後期3日間(計45時間)、実技として介護サービス計画の作成などを試行します。研修が終了した方は、登録簿への登録申請ができるようになります。
- 介護支援専門員資格登録簿への登録 ※申請による**
- ↓ 登録した方は、実際に介護支援専門員として働くための「介護支援専門員証」の交付申請ができるようになります。
- 介護支援専門員証 (有効期間は5年間) の交付 ※申請による**
- ↓ 介護支援専門員として専門性の向上や制度の再確認などを目的に、有効期限は5年となっており、継続する場合は更新研修を受講しなければなりません。

介護支援専門員は国家資格で、合格後に都道府県に登録をしなければ業務に携わることができません。詳細は北海道のホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/>) をご覧ください。



## ◎介護員（介護従事者）の資格について

介護サービスに従事している方や、これから働きたいという方には資格を持っていると優遇されることがあります。また、訪問介護（ホームヘルパー）の仕事をしようとしている方の場合、下記4つの資格のどれかを持っていることが必須条件となります。資格のレベルは下段に行くほど上級資格です。

### ①訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修2級課程

「ホームヘルパー2級」といわれる資格です。本町では毎年標茶高齢者福祉企業組合が実施しており、今年5月28日(土)に開催します。訪問介護員が行う業務に関する知識と技術の習得を目的とします。研修時間は130時間です。

### ②訪問介護員（ホームヘルパー）養成研修1級課程

「ホームヘルパー1級」といわれる資格です。2級課程で習得した知識と技術を深め、主任訪問介護員としての知識と技術の習得を目的とします。そのため、ホームヘルパー2級を取得していなければ受験できません。研修時間は230時間です。

※平成24年度に「介護職員基礎研修」に統合される予定です。



### ③介護職員基礎研修

平成17年から新たに設けられた研修で、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人としての職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術などを修得します。国では将来的に介護職員の任用資格を介護福祉士を基本としており、より専門的な知識・技術を修得するための機会とすることを目的としています。研修時間は500時間です。ただし、1・2級資格者や実務経験年数により研修時間の免除があります。※実務経験1年以上の場合では1級資格者なら研修時間60時間、2級資格者なら150時間になります。

上記3つの資格は都道府県が主体となって実施しています。詳細は北海道のホームページ ([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/kaigoinyouseikensyu\\_jisshiyotei](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/kaigoinyouseikensyu_jisshiyotei)) をご覧ください。

## ④介護福祉士

介護福祉士は国家資格で、介護職員として業務にあたるほか、在宅における介護方法や生活動作に関する説明、介護に関するさまざまな相談に対応し、指導を行うこともあります。介護福祉士の資格を取得するためには、①介護福祉士養成施設を卒業する ②介護福祉士国家試験に合格する の2通りあります。



※今後の国の方針として、平成27年度から次のとおりとなります。

- 介護福祉士養成施設卒業者に対する国家試験の義務付け
- 実務経験3年以上の場合、実務者研修450時間（6カ月）を国家試験受験要件とする。

介護福祉士国家試験については「財団法人社会福祉振興・試験センター (<http://www.sssc.or.jp/>) 試験案内専用☎03 (3486)7559 (音声およびFAX)」にお問い合わせください。

「知ってみよう介護保険」は今月で一時お休みしますが、国の動静などでお知らせしなければならない情報がありましたら、随時掲載していきますのでよろしくお願ひします。